

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業 (防災林造成)	事業計画期間	昭和63年度～平成32年度 (33年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	おらがはま 小良ヶ浜 (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、福島県東部の太平洋に面した海岸で、波浪による浸食が激しい箇所であり、この状態を放置すると潮害防備保安林及び家屋、公共施設等に甚大な被害を及ぼすおそれがあることから、地元の富岡町から潮害防備保安林の指定及び家屋、公共施設等を守るための治山事業の実施が要望されていた。</p> <p>このことから、波浪による保安林の侵食を防止し、保安林機能の回復・増進、周辺地域の安全・安心の確保を図ることを目的として、防潮護岸工を実施してきた。</p> <p>しかし、平成23年3月の東日本大震災に伴う原発事故により、当地区は警戒区域に指定され、立ち入りが制限されたことに伴い、平成23年度より事業を中断せざるを得ない状況となった。</p> <p>当地区周辺は現在帰還困難区域と居住制限区域に指定され、事業地への資材運搬や通勤に用いる路線は現在通行止めとなっている。</p> <p>富岡町のインフラ復旧計画では、道路、上下水道等のライフライン復旧を最優先とするとともに、今後の放射線量の低減等を考慮し、放射線量の低い富岡川以南地区からインフラ復旧を開始することとされており、富岡川以北に存する当事業は他省等所管の海岸保全事業と同様に事業再開の見通しが立たない状況である。</p> <p>以上のことから、当面事業を休止し、事業地へ立ち入りが可能となる段階で、富岡町との調整及び周辺他事業との連携を行い、当事業を再開することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>防潮護岸工（消波堤）1,188m</li> </ul> </li> <li>・総事業費 2,129,058千円（平成20年度の評価時点3,227,961千円）</li> </ul>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の主な効果は、潮害防備保安林の効果を維持することにより、保全対象への塩害等による被害を防止する災害防止便益である。</p> <p>原発事故により当事業の保全対象は概ね帰還困難区域と居住制限区域に存在し、立ち入りが制限された状態となっている。</p> <p>平成25年度時点における費用対効果分析は以下のとおりである。</p> <p>総 便 益 (B) 7,747,642千円(平成20年度の評価時点5,931,124千円)</p> <p>総 費 用 (C) 3,647,031千円(平成20年度の評価時点3,869,032千円)</p> <p>分析結果 (B/C) 2.12 (平成20年度の評価時点 1.53)</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は原発事故により、事業箇所周辺は帰還困難区域と居住制限区域に指定されている。特にこれまで事業実施してきた箇所の保全対象の大半は居住制限区域であり、年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、引き続き避難の継続を求められている地域である。</p> <p>富岡町の復旧計画では、富岡川以南の区域よりインフラの復旧及び除染事業が実施されることとなっている。</p> <p>また、当該地隣接箇所においては、環境省で廃棄物の仮置場の計画が予定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な保全対象：家屋90戸、農地113ha、市道6,000m</li> </ul>		
③ 事業の進捗状況	<p>事業実施に伴い、波浪による浸食防止と沖への土砂の流出が防止され、平成22年度末時点で全体計画に基づく進捗率（工事費）は66%であった。</p> <p>平成23年度以降、周辺が警戒区域に指定されたことから工事を中断している。</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>隣接する海岸線においても、福島県（農地）及び国土交通省（港湾）が消波堤を施工していたが、現在は中断している。事業再開の見込みは未定である。</p>		

	<p>また、富岡漁港の復旧についての調査設計は終了しているが、工事についての計画は未定である。</p>
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電所事故の終息を見ながら、事業効果の早期発現を望みます。（福島県）</li> <li>・本事業は、海岸の浸食防止の観点から見て、重要な事業であり、引き続き事業の継続を要望するが、施工予定地付近の東原国有林については除染等インフラ復旧作業における廃棄物の仮置場（ブロックヤードを含め）となっているため、環境省と協議の上施工するようお願いする。（富岡町）</li> </ul>
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>使用する消波ブロックについて見直しを行い、ブロックの個数の削減を行う等、今後も一層のコスト削減に努めることとしている。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当無し。</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>海岸防災林保護の観点から、事業の必要性が認められるが、原子力発電所事故の影響を鑑みながら、条件が整うまでの間一時休止は妥当である。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：現在も波浪による浸食が進行しており、放置すれば背後の家屋、公共施設等への被害が懸念されること、地元からも早期完成について強い要望があることから当事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性：事業実施により、海岸線及び崖脚部の浸食防止、崩落土砂の流出防止も図られていることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・実施方針：事業地への立ち入りが可能となる等の条件が整うまでの間、事業は休止。</li> </ul>

様式1

便 益 集 計 表  
( 治 山 事 業 )

事業名：国有林直轄治山事業  
施行箇所：小良ヶ浜

都道府県名：福島  
(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
災害防止便益	潮害軽減便益	7,747,642	
総 便 益 (B)		7,747,642	
総 費 用 (C)		3,647,031	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{7,747,642}{3,647,031} = 2.12$		

# 事業評価箇所概要図



地区名	小良ヶ浜
事業名	防災林造成事業
所在地	福島県双葉郡富岡町 小良ヶ浜国有林内

期中の評価箇所 

